

第 5 回太子町総合計画審議会議事録

日時：平成 27 年 8 月 25 日（火） 午前 10 時～午前 11 時 20 分

場所：庁舎 4 階 全員協議会室

○委員

委員名簿は別途参照。

欠席者

小崎 清文

筒井 真澄

吉兼 秀夫

(オブザーバー)

大西 のぶえ 大阪府政策企画部企画室計画課参事

事務局

太子町 総務室

松村室長、総務政策グループ 横田グループ長、子安主幹、筒井主任

コンサルタント

株式会社かんこう 木戸脇、松本

■資料

- ・ 次第
- ・ 審議会委員名簿
- ・ 資料 1 第 5 次太子町総合計画基本構想（案）
- ・ 資料 2 第 5 次太子町総合計画基本構想（案）修正箇所一覧
- ・ 資料 3 第 5 次太子町総合計画基本計画の策定について
- ・ 資料 4 第 4 回太子町総合計画審議会議事録

■次第

- ・ 開会
- ・ 議事
 - (1) 第 5 次太子町総合計画基本構想(案)の答申について
 - (2) 第 5 次太子町総合計画基本計画の策定について
 - (3) その他
- ・ 閉会

【議事要約】

■開会

○資料確認

■（１）第５次太子町総合計画基本構想(案)の答申について

○事務局より資料１および資料２の説明

- ・ 前回委員会での意見概要と対応について
- ・ 基本構想（案）修正箇所について

- ・ 吉川会長：他に漏れているものはないか。
- ・ 小野委員：P7の農業の図の農家数が「件」となっているが、これでよいのか。
- ・ 事務局：確認する。
- ・ 西田委員：答申後に内容が変わることはあるのか。
- ・ 事務局：誤字脱字や表現については、修正する場合がありますので、ご了承ください。
- ・ 西田委員：気のついたところについて、今から、伝えてよいか。たとえばP24の「活動を支援するための様々な支援」という表現が気になる。
- ・ 事務局：随時意見はいただきたい。「てにをは」については、再度確認するが、案としてはこれでいきたい。
- ・ 事務局：基本構想は、議会の議決案件である。今回の答申の趣旨は踏まえつつ、表現やレイアウトは訂正する可能性がある。方向性が変わらない部分での訂正はできるということでご理解をいただきたい。
- ・ 吉川会長：キャッチフレーズについては、コーテーションマークを付けるなど私の考えでこのようにさせてもらった。
- ・ 西田委員：P14の上のグラフについては、回答が多い順に並べた方がわかりやすいのではないか。
- ・ 事務局：今は設問通りの順番としている。ご理解いただきたい。
- ・ 小野委員：P13にアンケートをいつ時点に行ったかを書いておいた方がよい。また、グラフには総数「n」を示しておく信頼性が出てくる。P14の上のグラフには、実数とパーセンテージが表示してあるが、nを示してパーセンテージだけを表示する方法もある。どういう方法が見やすいかは検討されればよいと思う。
- ・ 事務局：了解した。
- ・ 吉川会長：太子西条地区計画は最近のものであり、これを受けて地域地区など地域づくりを考えて行ってほしい。
- ・ 小野委員：P11の「子どもの見守り」というタイトルについて、内容をみると見守りだけでなく、いじめや虐待防止のことまで含まれている。この見出しは再考した方がよい。
- ・ 西田委員：P11など、見出しにもグラフにも■がついている。見出しの打ち方を見直していただきたい。
P17の太子町を取り巻く社会潮流の「④福祉・社会保障・子育ての充実」に「介護・

医療に関する必要性がさらに増大することが見込まれ、社会保障に関する国民の負担率がますます上昇することとなります」とあるが、この文章はどこから引いているのか。ニュアンスに違和感がある。

- ・事務局：一般的に言われている社会的潮流としてご理解いただきたい。
- ・吉川委員：5回にわたってご議論いただき、ここまでまとまった。表現上の問題はあるかもしれないが、案として了承していただきたい。
- ・全員：了承

○吉川会長より、浅野町長に基本構想（案）を答申

- ・浅野町長：会長から基本構想（案）を答申いただいた。委員の皆様方には、貴重なご意見をいただいた。9月の議会に上程させていただきたい。委員の皆様方には、これから基本計画（案）についてのご審議をいただくことになるが、最後までよろしく願います。ありがとうございました。

（町長退席）

■（２）第5次太子町総合計画基本計画の策定について

○事務局より資料3の説明

- ・吉川会長：基本構想のP25に対応する分野で基本計画を検討していくということか。
- ・事務局：はい。
- ・吉川会長：質問、意見はないか。
- ・横山委員：基本構想と基本計画との関係、位置付けがよくわからない。
- ・事務局：基本構想（案）は、町の今後10年間の目標や将来像を示すものであり、基本計画は、将来像に向けた具体的な施策の方向を位置付けるものである。この下に具体的な施策、事業に係る実施計画がある。この3層構造で総合計画としている。
- ・横山委員：基本計画は、誰かに発表し、承認を得る必要があるのか。
- ・事務局：基本構想については議会の議決を得るものである。基本計画については、当審議会に諮問し、ご議論いただき答申いただくことになっている。現在、庁内の各セッションで基本計画の中身を検討しており、それを審議会に提示しご議論いただく。年度末までに策定するスケジュールである。
- ・横山委員：ここでの議論は、資料の右側に書いてある「元気な子どもを育てる学校園づくり」程度の言葉でよいのか、もっと具体的な内容について議論をするのか。
- ・事務局：「元気な子どもを育てる学校園づくり」の例で言えば、こういうふうに学校園づくりをしていくというところまで表記する。「スクールソーシャルワーカーを配置する」「虐待防止チームを設置する」などといった施策は、予算の裏付けが必要であり、実施計画に位置付ける。
- ・横山委員：「地球の環境を守る」「地域の環境を守る」という項目があるが、これらについての具体的な施策を検討すると膨大な仕事になる。

- ・事務局：ここでは、資源、ごみ等の施策の方向を出すことをイメージしている。
- ・横山委員：行政にアイデアがあるのか。
- ・事務局：各担当と協議しているところであり、これからアイデアをあげてもらおう。第4次についてはわかりにくかったという意見があった。第5次は、より住民にわかりやすい計画としていきたい。
- ・吉川会長：実施事業について、具体的な内容を議論していただきたい。
- ・横山委員：「地域の環境を守る」に関連して、静かな環境をつくってほしいと思っている。特に、選挙のときはどうかしてほしい。
- ・田中（裕）委員：自治会の加入率が伸びていないということがあるが、行政サイドの思いだけでなく、町会長など、住民を巻き込んだ議論が必要だと思う。住民のコンセンサスを得ながら進めていかないと加入率を伸ばすのは難しいと思う。
- ・吉川会長：政策、施策、事務事業の3段階がある。この機会に、実施計画に係る事務事業についての提案があればあげてほしい。
- ・小野委員：P D C Aのサイクルは総合計画のどこにかかってくるのか。Pは何を指すのか。D oは実施計画の話であり、基本計画の話なのに、実施計画レベルでのサイクルが書いてあるのではないのかという疑問がある。資料の緑色の部分を検討するのか、もっと下のレベルを議論するのか少し整理した方がよいと思う。
- ・吉川会長：P D C Aについては、実施計画を含めてのサイクルだと思うが、事務局、いかがか。
- ・事務局：P D C Aのサイクルは前期計画の5年間を見据えたものとなっている。実施計画は期間が3年で毎年ローリングをかけていくので、そこで小さいP D C Aのサイクルが発生する。その積み上げとして、ここに示した5年間のP D C Aのサイクルがあると考えていただきたい。
- ・吉川会長：3年ごとのチェックとはどういうことか。
- ・事務局：実施計画は3年計画であるが、毎年チェックしていく。第4次については、事務事業の評価がされていないとの指摘があったが、第5次では評価する形になる。毎年の事務事業の評価の積み重ねが基本計画の評価にもなっていくと考えている。
- ・吉川会長：資料1のP2に三層の関係が図示してある。
資料3の大綱は、どこまでが基本計画なのか。右側の薄い緑の部分は基本計画なのか、実施計画なのか。
- ・事務局：すべて基本計画である。第5次の施策の大綱についても、参考で示している第4次の施策の大綱と同じような構成になると考えている。
- ・小野会長：ここでは真ん中と右側を検討することになるのか。
- ・事務局：そうである。
- ・吉川会長：内容を高めるためにも、具体的な施策について議論する必要があると思う。
- ・武矢委員：資料3に第4次の施策の大綱が参考で示されている。左端の柱の部分は基本構想で答申されているが、真ん中の部分は白紙の状態を検討することになる。第4次では「福祉のまちづくり」の中に「児童福祉」が出てきたが、今回は「子ども・子育て」が重要な柱になっており、この柱立てでよいのかということもある。今後、事務

局から案が出てくると考えている。P1の指標についても、毎年チェックできるものとそうでないものがある。指標の立て方についても議論していただきたい。今回は基本的な組み立てを示しており、具体的な柱立てについては、次回議論することになる。

- ・西田委員：左側は、基本構想（案）と対応する順番であり、真ん中を議論することになるのか。「元気な子どもを育てる学校園づくり」に関して、35人学級にするとかエアコンをつけるといった施策については、実施計画に係ることなので、意見は聞くが、基本計画には入れないということか。
- ・事務局：そうである。第4次総合計画の施策の大綱の左端の目標については、答申いただいたものがあがってくる。施策の分野については、協働と行政経営と情報化の分野があり、それぞれ位置付けていく。それに係る施策の方向性をその下に記述していく。第4次と違うのは、指標で「見える化」していくこと、住民や事業者等との協働を明確化することである。事務局としては、このような構成で考えている。ご意見をいただきたい。
- ・西田委員：今回は施策の大綱の真ん中の「…します」というところが出てくるのか。
- ・事務局：次回の審議会ですら一定とりまとめた案を示したい。
- ・横山委員：実施計画の数が多く、並列で実施できるとは考えられない。優先順位についてはどう考えているか。
- ・事務局：予算もあるので、緊急性や効率性、住民ニーズを踏まえ、優先順位を考えていきたい。
- ・横山委員：緊急性や効率性、住民ニーズは誰がどう決めるのか。
- ・事務局：まずは庁内の原課で検討しながら取捨選択する。
- ・事務局：総合計画が一番の優先順位だと思っている。毎年、議会に予算要求していくなかで、最終的に総合計画の柱が達成できればと思っている。優先順位については、社会情勢を踏まえ、総合計画をみながら考えていく。
- ・小野委員：PDCAは、枠の中で改善していくやり方であるが、長期構想についてそれでよいのかという議論がある。先程、2重のサイクルとの説明があったが、どのレベルであてはめるのか、環境が変わった場合やそれ以外の場合の対応はどうするのかなど、説明できる形で整理した方がよい。
- ・事務局：やり方についてはもう少し議論し、次回示したい。
- ・吉川委員：次回に向けて検討いただきたい。

■（3）その他

- ・事務局：審議会の回数を当初のスケジュールより1回増やし、12月に審議会を開催し、基本計画（案）についてご議論いただきたい。その後、2月を目途に最終案をまとめていきたい。

■閉会

以上

第5次太子町総合計画審議会委員名簿

(平成27年5月20日)

条例第3条第2項第1号（町議会議員）			
	羽山 茂男	はやま しげお	町議会議員
	西田 いく子	にしだ いくこ	町議会議員
	村井 浩二	むらい こうじ	町議会議員
	田中 祐二	たなか ゆうじ	町議会議員
条例第3条第2項第2号（住民）			
	田中 一勲	たなか かずのり	社会福祉協議会
	小路 義弘	しょうじ よしひろ	観光・まちづくり協会
	西谷 昌明	にしたに まさあき	区長会
	筒井 真澄	つつい ますみ	PTA連絡協議会
	田中 美佐江	たなか みさえ	やわらぎ幼稚園
	松井 加陽子	まつい かよこ	松の木保育園
	阪本 喜久夫	さかもと きくお	保健事業推進協議会
	小崎 清文	こざき きよふみ	公募
	横山 素夫	よこやま もとお	公募
条例第3条第2項第3号（学識経験を有する者）			
会長	吉川 寿一	よしかわ ひさかず	大阪城南女子短期大学教授
	吉兼 秀夫	よしかね ひでお	阪南大学教授
	小野 達也	おの たつや	大阪府立大学准教授
条例第3条第2項第4号（町及び関係行政機関の職員）			
副会長	武矢 幸信	たけや ゆきのぶ	副町長